



2026年6月10日

各位

会社名 児玉化学工業株式会社  
代表者名 代表取締役社長 北村 以知雄  
(コード番号: 4222 東証スタンダード市場)  
問合せ先 執行役員経理財務部長 杉崎 浩一  
(TEL. 050-3645-0121)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

記

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、会社の成長(株価)と中間人材の報酬を連動させるしくみとして、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。取得した自己株式を譲渡制限付株式報酬として利用することを第一としつつ、中期経営計画期間中の株主還元として示している総還元性向10%以上の実現に向けた株主様への利益還元や、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の実行等を踏まえ、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類: 当社普通株式  
(2) 取得し得る株式の総数: 120,000株(上限)  
(発行済株式数(自己株式を除く)に対する割合0.77%)  
(3) 株式の取得価格の総額: 70,000,000円(上限)  
(4) 取得期間: 2026年8月13日~2027年3月31日  
(2026年8月12日に2027年3月期第1四半期決算発表を予定しています)  
(5) 取得方法: 東京証券取引所における市場買付  
(証券会社による取引一任方式)

(ご参考) 取得期間前日の2026年8月12日時点の自己株式の保有見込数

発行済株式総数(自己株式を除く): 15,538,290株  
自己株式数: 98,854株

以上